

＜ 精神・発達障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

令和6年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 のご案内！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。



しごとサポーター

検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、長崎労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を県内3地区で開催します。

長崎会場 (定員40名)

日時：令和6年 7月 5日（金） 10：30～12：00（受付開始 10:15）

令和6年10月17日（木） 10：30～12：00（受付開始 10:15）

場所：長崎県総合福祉センター 4階・セミナールームC

（長崎市茂里町3-24） ※駐車場なし



佐世保会場 (定員20名)

日時：令和6年 7月10日（水） 10：30～12：00（受付開始 10:15）

令和6年10月18日（金） 10：30～12：00（受付開始 10:15）

場所：佐世保市労働福祉センター 3階・小会議室A

（佐世保市稲荷町2-28）

諫早会場 (定員20名)

日時：令和6年 7月3日（水） 10：30～12：00（受付開始 10:15）

場所：諫早公共職業安定所 2階・会議室（諫早市幸町4-8）

※会場にお越しの際は、公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用ください。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆受講対象： 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



事業所への出前講座も行います

○ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

※ 詳しくは、長崎労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。



厚生労働省・長崎労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

参加を希望する会場及び希望日に ☒印 を記載していただき、ご参加いただく方のお名前、会社名、所在地をご記入のうえ、長崎労働局職業安定部職業対策課

Email: naga-taisaku@mhlw.go.jp までメールにてお申し込みください。

メール本文に必要事項を記載の上、お申し込みいただいても結構です。

受講確定のご連絡はいたしませんので、当日は直接会場へお越しください。

希望会場と 希望日に ☒ を してください	☐ 長崎会場	☐ 佐世保会場	☐ 諫早会場
	☐ 令和6年 7月 5日(金) ☐ 令和6年10月17日(木)	☐ 令和6年 7月10日(水) ☐ 令和6年10月18日(金)	☐ 令和6年 7月 3日(水)
お名前			
会社名			
所在地	〒 ☎ — —		

精神・発達障害者の雇用に関してのご質問等がございましたら、当日に回答をさせていただきます。遠慮なくご記入ください。

質問内容



- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は資格制度ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ・参加申し込み先】

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 障害者関係業務担当

住所：長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

TEL：095-801-0042

Ema i l：naga-taisaku@mhlw.go.jp